



## 相生市立中学校における重大事態調査結果及び再発防止の取組みについて

令和5年3月に市内で発生した、重大事態に該当する生徒自死事案について、相生市教育委員会は令和5年6月1日に「相生市児童等に関する重大事態調査委員会（第三者委員会）」を設置し、中立性・公平性の観点から、相生市教育委員会から独立した調査を行ってまいりました。

令和6年4月に調査報告書による答申があり、教育委員会として報告書の内容を真摯に受け止め、また再発防止策に係る提言について着実に実施していくため、取組みをまとめました。

今後このような重大事態が二度と起こらないよう、相生市教育委員会として報告書の提言に対して各学校とともに、再発防止策を実施し、信頼回復に努めてまいります。

### 【今後の対応について】

#### 1 学校として

- (1) いじめの認知を確実にを行います。
- (2) いじめの定義、いじめ防止基本方針を定期的に確認します。
- (3) 教職員研修を充実させます。
- (4) 教職員全体で情報共有を綿密に行い、「チーム学校」として組織的対応をします。（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、医療機関等専門家との連携）
- (5) いじめを許さない心と態度を育てる授業等を強化します。
- (6) 生活アンケートやストレスチェック等を活用し、早期発見、早期対応に努めます。
- (7) 一人一人の子どもを大切にしたい、自尊感情を高める教育、いじめが起こりにくい学級づくり、居場所づくりに取り組みます。
- (8) いじめられた子どもに寄り添い、いじめた側への指導を適切に行うとともに、継続的な見守りを行い、心のケアに努めます。

（裏面もご覧ください）

## 2 教育委員会として

- (1) 教職員を対象にいじめ認知や心の教育に関する全体研修会を実施します。
- (2) 児童生徒がいじめについて主体的に考えられるように、「いじめ防止サミット」を開催します。
- (3) 重大事態とならないよういじめ報告（経過報告も含む）について、適切な対応の提案・指導を行います。
- (4) 教育支援センターを整備し、「学校サポートチーム」を学校に派遣します。
- (5) 各学校や教育委員会の活動についてモニタリング組織を設置・運営し、課題について検証し、適宜見直しを行います。
- (6) 「SNSによる事案の対応マニュアル」（令和6年6月策定）を活用し、早期対応、早期解決に努めます。
- (7) 子どもたちと向き合う時間が確保できるよう、実効的な業務改善を推進し、教職員が心身ともに健康で風通しのよい学校づくりのため後方支援を行います。

## 3 保護者・地域に対して（学校・教育委員会として）

- (1) 各学校の「いじめ防止基本方針」について周知します。
- (2) 学校の様子を見てもらう機会を増やし、学校の取組みについて情報を発信します。
- (3) 日々の子どもの活動の見守りを協力依頼し、家庭・地域社会との連携を積極的に図っていきます。
- (4) 保護者対象の相談窓口の周知を行うなど家庭支援を行います。

### ◎重大事態の調査報告書をホームページで公表しています

令和5年3月に市内で発生した重大事態に該当する生徒自死事案について、再発防止の取組みとして、相生市児童等に関する調査委員会の調査報告書を相生市教育委員会ホームページで公表しています。なお、市内公民館でも閲覧可能です。

### 【相談窓口】

相生市教育支援センター（育成支援室） 0791-23-5070

ひょうごっ子〈いじめ・体罰・子ども安全〉相談 24時間ホットライン

0120-0-78310（通話料無料）